

## 議案第 3 号

# 2019 年度 特定非営利活動に係る事業計画（案）

(2019 年 10 月 1 日～2020 年 9 月 30 日)

認定特定非営利活動法人 市民公益活動パートナーズ

2019 年度の主な方針…01 ページ

2019 年度事業計画…02～09 ページ

[ 2019 年度 組織運営について 03-06 ページ ]  
[ 2019 年度 事業について 07-09 ページ ]

## 【2019 年度の主な方針】

市民公益活動パートナーズ（以下、パートナーズ）は、おかげさまで 10 期目を迎えます。

振り返ると 2010 年 10 月に設立総会をして、翌（2011）年 2 月に法人登記を行ってから、瞬く間に月日が経ちました。加えて、東日本大震災・福島第一原発事故からも丸 9 年近くの月日が経ち、災害からの復興を含めた地域コミュニティ支援活動は、さらに新たなフェーズに移行しているようです。

しかし、そういった矢先に今年 10 月の令和元年台風 19 号及びその後の豪雨による甚大な自然災害が発生しました。福島県及び近隣県における被害状況等を見るにつけ、常に身近にある災害からの地域再生は、地域の人々のつながりによる支え合い、助け合いによって成されることが大きいと痛感します。

こうした観点から、地域住民自らが取組む地域コミュニティ再生や草の根の地域活動団体のサポートに注力します。

また、非営利組織の様相を見ると、NPO 法施行から 20 年を経た草創期の NPO 法人をはじめ、組織運営の根幹に関わるような様々な課題を抱えていながら、それらが深く潜在化しているようです。一方で、公益法人制度改革後、特に 3.11 からの復興・地域再生を志して急激に増加した一般社団法人や一般財団法人等の課題も見え難くなっています。

こうした非営利組織に対し、民間の中間支援としてのメリットやオリジナリティを活かし、設立から解散までをトータルでサポートできるよう、相談・コンサルティング業務の専門性の向上を一層図り、福島県内外の非営利組織を応援、支援していく所存です。もし財源確保が叶うならば、地域活動促進のための調査・研究等にも取組み、組織の課題の可視化と解決に向けた活動に貢献したいと考えます。

加えて、2018 年度（昨年度）の最も大きな反省点であり、監査でも意見があつた課題の解決が求められる事業財源や経営全体の見直しに関しては、理事会において早急に検討し、改善策を図ります。

## **【2019 年度事業計画】**

これらの状況から、2019 年度は 3 つの重点事項に基づいて事業を進めていくものとします。

### **重点 1. 福島県内外の非営利組織への社会的信頼性向上のための支援活動**

2018 年度に引き続き、最も重点的な取組みとします。

複数年度に亘って伴走支援を行っている地域活動団体や NPO 法人に対して継続した支援を行う他、NPO 法人解散や非営利法人の設立、法人格の移行等、NPO 法人認証業務を行う自治体や市民活動支援センターがサポートし難い課題解決に向けた助言や相談等の支援に取組みます。

一方、非営利組織の社会的信頼の向上に向け、関係者（団体）はもちろん、市民の理解を高めるための研修や情報提供、対話の場等の提供にも取組みます。

また、こうした取組みを支えるために、地域活動団体の調査・取材活動や人材育成の場づくりも継続します。

### **重点 2. 新旧住民が取組む “共に暮らす”地域コミュニティ再生活動に対する支援活動**

福島県内では、8 年前に発生した東日本大震災・福島原発事故による被災者ばかりでなく、本年（2019 年）10 月の令和元年台風 19 号及びその後の豪雨被害によって、一時的に復興（災害）公営住宅で暮らす人たちや、ふるさとの地区を離れて新たな生活再建を図る人たちが増えています。 そうした被災者を新たな住民として受入れる地域住民とが、“共に暮らす人たち”として、互いに地域に目を向け、様々な支え合い活動が深化、発展するよう、サポートを続けます。

具体的には、昨年度の地域コミュニティ支援事業「きたさわまた PJ」を受け継ぎ、異なる切り口によるアプローチで地域活動の発展を目指す、今年度のタケダ・いのちとくらし再生プログラム継続助成「福島 県北 PJ」や、福島県補助金交付事業で取組んでいる「地域コミュニティ再生モデル・バックアップ PJ」を通じて、地域に住む様々ななたちが支え合いながら、自ら地域を豊かにしようとするムーブメントの一助になることを目指します。

### **重点 3. 寄付募集の機会を増やす活動**

非営利組織に対する伴走型支援に対する料金設定の検討と共に、パートナーズの相談・コンサルティング業務に対する寄付を増やすことに務めます。

同時に、広報ツールによるパートナーズへの賛同獲得や、イベント参加の機会における寄付募集活動も、従来通り継続します。

### **その他の重点事項**

#### **若者を中心とした人材育成・活用を目指す取組み**

福島学院大学福祉学部福祉心理学科における実績や、ボランティアで事業に参加する若い世代、地域の次世代のキーパーソンたち等との接点を大切にしながら、NPO・地域貢献活動への理解促進と、これから地域づくりを担う人材育成に関わる取組み等に積極的に関わります。

## 2019年度 組織運営について

### 1. 組織運営面

- ①2019年度通常総会（第10期）：2019年12月8日（第2日曜日）を予定しています
- ②理事会（役員会）：2019年度も定期的な開催（5～6回程度）を予定します  
(2019年11月、2020年2月、4月、6月、8～9月を候補に)
- ③事務局
  - ・会計・総務担当スタッフの業務スキルの向上  
昨年度（2018年度）は、会計・総務を担うスタッフが3人（2人が退職、1人は2019年8月下旬より着任）変わったことにより、業務の引継ぎが多く、会計担当理事の負担が大きくなっています。現スタッフのスキルアップを図り、業務を円滑に行っていけるよう努めます。
  - ・公開情報（書類）の再点検  
福島事務所と仙台事務所に据え置く書類の再点検と整備を急ぎ、情報公開の要望に備えます。

### ④会計業務

#### ・業務フローの確立と管理（チェック）体制の改善

現、担当スタッフには、会計業務全体の把握及び日・月・年・事業完了時等の業務フローの習得を徹底します。事務局に常駐している理事も事務の遂行に対し、助言やチェックをこまめに行います。

#### ・決算～総会準備業務の改善

パートナーズの期末より約1か月半以内に決算を行い、11月の監査を経て12月の総会開催に向けた準備が遅れがちになることは、例年の課題です。加えて、各助成金・補助金交付事業ごとの決算報告（事業完了から約1ヶ月以内）も、提出期限直前の作業になりがちです。

この改善を図るために、事務局での事前準備をいかに効率良く行うことができるか、改善に向けた検討、実施を行います。

#### ・会計マニュアルの作成（継続）

上記の職員及び事務局の推進体制を整えた上で、ここ数年の懸案となっている作成を行います。

### ⑤業務管理

#### ・事業の成果や評価の集約、公開（継続）

今年度の第10期通常総会（2020年12月6日開催予定）に向けて、理事と職員が協力しながら、パートナーズの10期分の足跡を記録としてまとめ、会員や日頃からコミュニケーションのある非営利組織に向けて発信できるよう計画、実施します。

#### ・理事及びスタッフとの全体ミーティングや内部研修（継続）

事務局全体の情報共有と各事業への理解を図るため、理事とスタッフとのミーティングの実施や、内部研修を再度検討しながら、実施を図ります。

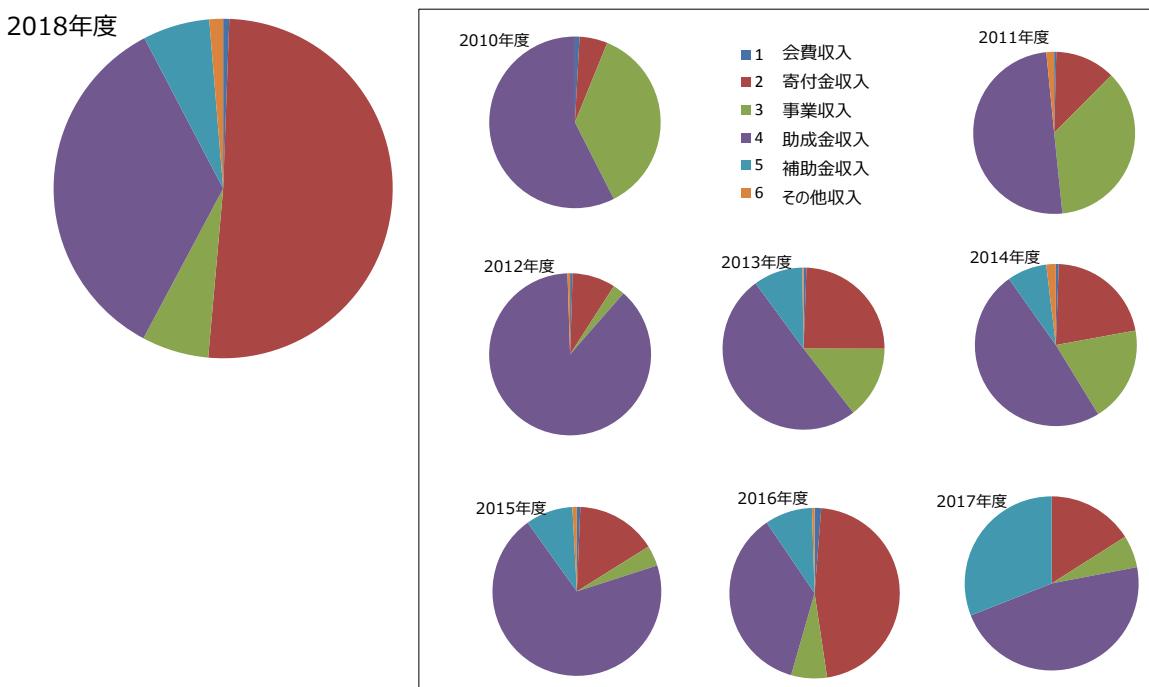
## 2. 財政面

これまでの9期分の主な財源の構成比率は、以下のようになっています。

今年度予算に経常収益（受取助成金等）を計上していますが、2019年度下半期以降の具体的な事業企画の目途が立っていませんので、民間助成団体或いは自治体の補助金交付事業等に対し、早めに情報収集を行い、募集要項等を検討、事業提案を行います。

**年度ごとの推移（2010年度～2018年度）**

	総収入（円）	会費収入	寄付金収入	事業収入	助成金収入	補助金収入	その他の収入
2010年度	2,911,771	25,000	155,000	1,062,720	1,680,000	0	51
	%	1	5	36	58	0	0
2011年度	13,170,242	56,000	1,583,500	4,731,699	6,593,292	0	205,751
	%	0	12	36	50	0	2
2012年度	13,770,312	70,000	1,183,500	323,700	12,121,895	0	71,147
	%	1	9	2	88	0	0
2013年度	11,862,434	70,000	2,897,379	1,714,821	5,983,196	1,167,778	29,260
	%	1	24	14	50	10	0
2014年度	9,474,058	55,000	2,041,561	1,811,460	4,636,052	750,000	179,985
	%	0	22	19	49	8	2
2015年度	8,305,682	55,000	1,283,190	326,024	5,820,000	750,000	71,468
	%	0	16	4	70	10	0
2016年度	7,572,739	95,000	3,513,296	514,877	2,729,821	682,000	37,745
	%	1	47	7	36	9	0
2017年度	13,360,903	25,000	2,092,558	836,528	6,282,856	4,115,974	7,987
	%	0	16	6	47	31	0
2018年度	8,625,326	50,000	4,384,121	551,072	2,976,875	550,000	113,258
	%	1	51	6	35	6	1



## ●会費・寄付

- ・会費収入が減少していることを踏まえた、会員に向けたアクション  
10年 Report の取材やニーズの聞き取り等を通して集中的に行い、この改善を図ります。
- ・寄付募集への積極的な取組み（継続）  
これまでの印刷物を広報ツールとして活用すると共に、専門家（非営利組織コンサルタント）による個別相談や書類作成サービスなどの広報を行い、寄付募集に一層力を入れます。

## ●自主事業

- ・従来の講座方式からの転換の検討

これまで地域活動団体の立上げや組織運営、会計業務や新人研修など、各種相談業務や研修プログラムの提供等を推し進めてきましたが、2017年度からは、それらの取組み等を通じて企画した、先駆的かつユニークなテーマを設けた学びの場「NPO 勉強会」や「種蒔き塾」を開いてきました。そうした中で、昨年度から今年度上半期にかけ、「非営利組織の明日を考える勉強会・相談会」として課題を抱える団体に呼びかけ、より専門性の高い個別相談や、その後の伴走型支援についています。

しかし、複数の団体に参加を募る講座形式は、団体の事情等から無理がある場合も多いのも事実です。例えば、電話相談窓口等の個別対応や市町村市民活動支援センター・中間支援との連携など、今年度は対象団体獲得の新たな方策も探ります。

- ・相談・コンサルティングの料金体制の検討による、自主事業収入確保への取組み（継続）

以前から相談・コンサルティング業務等の料金設定を計画していますが、助成金・補助金交付事業で行っている業務とも重なっていることから、まだ具体的な取組みに至っていません。引き続き検討を重ねながら、自主事業の財源確保を図ります。

## ●助成金・補助金事業、委託事業等

- ・新たな視点からの支援活動を理事会と共に検討、企画提案

当面は、非営利組織の組織基盤強化に関する相談・コンサルティング事業及び震災後の地域コミュニティ活動支援に重点を置きながら財源確保に努めますが、同時に、これまでの実績と成果を活かしつつ、新たな視点からの事業（提案と実施）に取組むために、理事会での協議も積極的に行いながら、進めます。

## 3. 会員へのサービス（特典）

- ・『10年 REPORT（仮称）』の企画・制作（継続）

会員及び日頃交流のある団体、組織向けに、パートナーズのこれまでを振り返り、これからに繋ぐツールとして、今年度中に発行出来るよう、これまでの実績や今後の展望、会員や利用者の声をまとめれる作業（10年 REPORT）の準備を具体的に進めます。

その際に、上記記録誌の取材を兼ねて会員の個別訪問を行い、当法人への意見や提案などを直接伺い、会費の徴収（未納分）や今後の会員としての活動への意向、交流会に対するニーズ等を取材し、今後に反映させます。

・新たな会員の獲得（継続）

2011年に法人化してから会員の積極的な勧誘は行っておりませんでしたが、相談・コンサルティング業務等を通じて新たな会員の募集を図ります。

#### 4. 広報

・寄付金募集パンフレットや総会資料（事業報告書等）、『おたがいさま新聞ぷらす』や各事業の成果物として作成した冊子類等の印刷物を広報ツールとして、継続的、かつ積極的に活用します。

・公式ツイッターによるタイムリーな情報発信を中心に、ホームページの充実を一層図ります。

・団体広報ツールの改訂（仕切り直し）

団体パンフレット改訂（第2版）の取組みを、改めて計画します。直近での財源の確保が難しいことから、できる限り急ぎますが、複数年度の取組みとします。

#### 5. その他（継続した取組み）

例年度同様、外部の研修や会議等の学びと交流の場には、役員はもちろん、事務局スタッフにも積極的な参加を勧め、互いのスキルアップを図ります。

さらに、事業連携や人脈づくり、情報交換などを図るための会議や催事等については、役員を中心に参加し、報告による共有に努めます。

## 2019年度 事業について

今年度事業も各々、定款に定めた（1）～（6）に関わる事業として取組みます。

各事業名の右横や行下に、※（№）事業の種類（一部省略）として、該当する事業を示します。

### 定款 第5条

- （1）市民公益活動及び組織運営全般に係る相談・助言・研修等に関する事業
- （2）市民公益活動の普及啓発に係る広報、人・財登録及び情報提供等に関する事業
- （3）市民公益活動に係る会計基準及び評価に関する普及啓発・調査研究事業
- （4）監査・監事業務の啓蒙事業
- （5）前各号に係る協働の企画提案・ワークショップの企画運営・情報の収集及び発信に関する事業
- （6）その他、第3条の目的を達成するために必要な事業

### ◆自主事業

1. 市民公益活動及びNPO活動相談 ※（1）相談・助言・研修等/内容によって（2）～（6）も含みます
2. NPO組織基盤強化及びNPO活動に関する研修  
※（4）監事・監査業務の啓蒙/（1）相談・助言・研修等/（3）会計基準及び評価に対する啓蒙啓発・調査研究
3. 復興支援・生活再建支援活動「いつもの暮らしに戻ろうプロジェクト」  
※（2）広報、人・財登録及び情報提供/（6）その他

3.11より8年が経過し、いまだ課題は残るもの、「3. 復興支援・生活再建支援活動」の比重は減少の傾向にあります。現在、活動とステークホルダーをつなぐ『おたがいさま新聞』は、通巻第55号まで発行（2019年8月）しましたが、取材候補に関する情報収集や選定等、今後の見通しが立ち難くなっているため、発行計画を見直します。

またパートナーズの10期を迎え、今後は「1. 市民公益活動・NPO相談」や「2. 組織基盤強化や活動に関する研修」にシフトできるよう、理事会や事務局、協力者を中心に協議を重ねながら、自主事業全体の事業計画も見直します。

### ◆連携・協力事業

1. 「浪江のこころ」プロジェクトへの取材協力等 ※（2）広報、人・財登録及び情報提供
2. （社福）福島県社会福祉協議会 ボランティア活動推進委員会  
※（1）相談・助言・研修等/（2）広報、人・財登録及び情報提供/（5）協働の企画提案等

## ◆助成金・補助金事業

昨年度から継続して取組んでいる福島県補助金交付事業「伴走 PJ（略称）」は、今年度上半期（2020年3月）に終了します。また、タケダ・いのちとくらし再生プログラム継続事業「福島県北PJ（略称）」は、通年の取組みになります。

プロジェクト名	実施予定期間	実施体制	実施内容	課題
<b>1. これからの中非営利組織と明日の地域コミュニティ再生モデルのバックアップ・プロジェクト（略称：伴走 PJ）</b>  [福島県補助金交付事業「令和元年ふるさと・きずな維持・再生支援事業」]  ※（1）相談・助言・研修等 /（2）広報、人・財登録及び情報提供/（4）監査・監事業務の啓蒙事業/（5）協働の企画提案、WS の企画運営、情報の受発信等	2020年3月まで	理事 事業担当者 外部専門家 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人格選択・解散・移行等に特化した相談・伴走型支援</li> <li>・「非営利組織の明日を考える」勉強会・相談会（県内3地方×2回を予定）</li> <li>・伴走型支援の取組み（現在、5団体をサポート中）</li> <li>●伴走型支援団体＆多様な主体が取組む地域コミュニティ活動の実践</li> <li>地域での新たなつながり・支え合いを創出するために、・学生とコラボしながら、福島市飯坂町まちなかでの調査・取材活動を行いながら試行すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県内で予定する勉強会・相談会の開催が遅れていること（日程変更による郡山市を含む4回）</li> <li>●課題を抱えた団体の発掘（表面化しない困り事を発掘する方策）</li> <li>●伴走型支援団体や一部の地元地域活動団体、学生との取組みに、地域住民等を巻込む術を早急に検討する必要があること</li> </ul>
<b>2. 次世代の地域コミュニティを担う壮年世代と共に学び・育てる@福島県北プロジェクト（略称：福島県北 PJ）</b>  [タケダ・いのちとくらし再生プログラム（継続＊）/認定NPO法人日本NPOセンター] ＊2018年度に取組んだ「きたさわまた PJ」を発展させたPJ  ※（1）相談・助言・研修等 /（2）広報、人・財登録及び情報提供/（5）協働の企画提案、WS企画運営、情報の受発信等	★今期からスタート 2019年10月～ 2020年9月まで	理事 地域活動団体や地縁組織 等協力団体 地域住民、等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●壮年世代（30～50代前後）が中心となった地域活動への取組みを発展させ、新旧住民が創る豊かな地域づくりに寄与する人材育成を図ること</li> <li>●北沢又地区及び飯坂地区で活動し、震災後の福島型の地域コミュニティ再生支援のモデル事業を行い、住民自身による地域活動を支援すること</li> </ul> <p>以下は県北 PJ の柱です</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 壮年世代が地域で自ら活動を興す活動への支援</li> <li>2) 地域活動に关心を寄せる壮年世代に向けたセミナー&amp;インターンシップ・プログラム提供</li> <li>3) 『地区を知る本』の制作</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●きたさわまた PJ の成果品『きたさわまた PJ の足跡』の制作が遅れ、新規事業に着手できない状況であること</li> <li>●セミナーやインターンシップ参加者を募る際の方策や、インパクトのある広報を検討しなければならないこと</li> <li>●『地区を知る本』には、自治体や地区の支援団体等への取材も必要であり、早い段階で構成等を検討し、早め早めの取材を重ねること</li> </ul>

**◆現在、申請中の事業はありません**

今年度下半期及び来年度（2020年度）の事業企画や財源確保に関しても、事業計画・重点1.～3.に従って、早急に検討を進めます。

2019年11月28日作成@市民公益活動パートナーズ